

ごみのルールを守りましょう

廃棄物処理法では「みだりに廃棄物を捨てること」を禁止しています。ルールを守らないごみ出しは、不法投棄または条例違反となる場合があります。

ごみステーションへのごみ出しも同様です。
ルールを守って出しましょう。

【違反となりやすい行為】

- ✓ 指定地域外の方によるごみ出し
- ✓ 粗大ごみの無断投棄
- ✓ 家電リサイクル対象品の放置
- ✓ 分別ルールを守らないごみ出し
- ✓ 収集日・収集時間外のごみ出し

違反した場合、廃棄物処理法により罰則が科せられることがあります。

岡山市には不法投棄の通報体制があります。

もし不法投棄・不法投棄者を見つけたら

- ・いつ・どこで・どんなもの
- ・車のナンバーなどの情報
- ・あなたのお名前・お住まい

以上の情報を、北区ごみ対策班（電話：086-803-1384）へ通報してください。町内会でも通報します。

